

2021年1月14日

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項)

大阪府中央区南船場二丁目3番2号

イオンディライト株式会社

代表取締役社長 濱田 和成



1 吸収合併契約の内容

添付①「吸収合併契約書」のとおりです。

2 合併対価の相当性に関する事項

存続会社である当社は、消滅会社である株式会社ユーコムの子会社に対して、当社の株式その他の資産の割当てを行わず、また、本合併により当社の資本金及び準備金は増加しません。当社は株式会社ユーコムの発行済株式全部を保有していることから、かかる定めは相当であると判断しております。

3 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4 消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

添付②「計算書類等（株式会社ユーコム）」のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5 存続会社に関する事項

最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6 吸収合併の効力発生日後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本合併によっても、債務の履行の見込みについては特段の支障がないと判断しております。

以上



吸収合併契約書

イオンディライト株式会社（以下「甲」という。）と株式会社ユーコム（以下「乙」という。）は、以下の内容の吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号 イオンディライト株式会社

住所 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号 株式会社ユーコム

住所 東京都港区芝二丁目16番7号 KTT ビル5階

第3条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年3月1日とする。ただし、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

第4条（合併対価）

甲は、乙に対して、本吸収合併の対価を交付しない。

第5条（株主総会の承認等）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、本吸収合併を有効に成立させるために必要となる手続を履践する。

第6条（本契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約の締結日から本効力発生日までの間、双方協議の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容の変更又は本契約の解除をすることができる。

第7条（協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に必要な事項は、甲及び乙が誠実に協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、甲及び乙は、各々記名押印の上、各 1 通を保有する。

2020 年 12 月 22 日

甲 大阪市中央区南船場二丁目 3 番 2 号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 濱 田 和 成



乙 東京都港区芝二丁目 16 番 7 号
KTT ビル 5 階
株式会社ユーコム
代表取締役社長 釘 抜 弘 己



別紙② 計算書類等 (株式会社ユーコム)

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	166,686	【流動負債】	115,628
現金及び預金	34,616	支払手形	66,925
受取手形	9,804	買掛金	30,418
電子記録債権	98,230	未払費用	5,944
売掛金	21,692	未払金	1,605
未成工事支出金	631	預り金	1,471
貯蔵品	42	未払法人税等	4,212
未収入金	964	未払消費税	5,050
仮払金	100		
前払費用	605		
【固定資産】	104,852		
(有形固定資産)	3,070	【固定負債】	90,434
建物附属設備	1,985	長期借入金	14,570
工具器具備品	1,084	退職給付引当金	4,276
		投資損失引当金	71,588
(無形固定資産)	1,349	負債合計	206,062
電話加入権	842	純資産の部	
ソフトウェア	507	科目	金額
(投資その他の資産)	100,432	【株主資本】	65,590
投資有価証券	1,125	【資本金】	30,000
子会社株式	32,336	【利益剰余金】	35,590
長期前払費用	133	利益準備金	7,500
差入保証金	2,193	繰越利益剰余金	28,090
長期貸付金	24,000	【評価・換算差額等】	△114
固定化営業債権	40,643	その他有価証券評価差額金	△114
資産合計	271,539	純資産合計	65,476
		負債及び純資産合計	271,539

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		
建設施工売上高	180,810	
企画設計売上高	146,822	327,632
【 売 上 原 価 】		
建設施工原価	157,872	
企画設計原価	101,361	259,234
売 上 総 利 益		68,397
【販管費及び一般管理費】		40,106
営 業 利 益		28,292
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 配 当 金	6,710	
雑 収 入	2,263	8,973
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	123	
雑 損 失	58	182
経 常 利 益		37,082
【 特 別 損 失 】		
投資損失引当金繰入額		71,588
税 引 前 当 期 純 損 失		34,505
法人税、住民税及び事業税		4,212
法 人 税 等 調 整 額		50
当 期 純 損 失		38,769

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで)

(単位:千円)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算 差額金等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		利益準備金	繰越利益 剰余金				
2018年1月1日残高	30,000	7,500	66,859	74,359	104,359	△292	104,067
事業年度中の変動額							
当期純損失			△38,769	△38,769	△38,769		△38,769
その他有価証券評価差額金						178	178
当事業年度中の変動額合計			△38,769	△38,769	△38,769	178	△38,591
2018年12月31日残高	30,000	7,500	28,090	35,590	65,590	△114	65,476

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1.重要な会計方針に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

1)子会社株式………移動平均法による原価法

2)その他の有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

1)未成工事支出金………個別原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2)貯蔵品

貯蔵品………最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3)固定資産の減価償却の方法

1)有形固定資産………建物附属設備は定額法、工具器具備品は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10年

工具器具備品 4年～5年

2)無形固定資産………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。

(4)重要な引当金の計上方法

1)退職給付引当金………従業員の退職金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末における自己都合期末要支給額を計上しております。

2)投資損失引当金………子会社の財政状態の悪化に伴い、将来の損失の発生に備えるため必要な金額を計上しております。

(5)其他計算書類の作成のための基本となる事項

1)消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

2.貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 4,800 千円

(2)電子記録債権割引額 17,380 千円

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

1)短期金銭債権 17,860 千円

2)長期金銭債権 64,643 千円

2)短期金銭債務 2,037 千円

3.損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

1)営業取引による取引高

売上高 47,330 千円
売上原価(外注費) 2,000 千円

2)営業取引以外の取引による取引高

受取利息 350 千円
受取配当金 6,600 千円
投資損失引当金繰入額 71,588 千円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	600株	-	-	600株

(2)当期剰余金処分にに関する事項

該当する事項はありません。

5.税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産の内訳

投資有価証券(投資有価証券評価損) 50 千円
有形固定資産(減価償却費) 221 千円
退職給付引当金 1,317 千円
投資損失引当金 22,056 千円
事業税 313 千円
繰越欠損金 31,762 千円
計 55,721 千円
評価性引当金 △55,721 千円
繰延税金資産の残高 0 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

イオンデイト株式会社

議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	勘定科目	期末残高 (千円)
	役員の 兼任等	事業上 の関係				
被所有 直接 100%	4 名	建設施 工・企画 設計	売上高	32,230	売掛金 電子記録債権	1,386 15,510

(2) 子会社

1) U COM MALAYSIA SDN BHD (ユーコム マレーシア)

議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	勘定科目	期末残高 (千円)
	役員の 兼任等	事業上 の関係				
所有 直接 100%	1 名	建設施 工・企画 設計	売上高	3,600	長期貸付金	24,000
			投資損失引当 金繰入額	71,588	固定化営業債権 投資損失引当金	40,643 71,588

2) 优客睦设计顾问(深圳)有限公司 (ユーコム中国)

議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	勘定科目	期末残高 (千円)
	役員の 兼任等	事業上 の関係				
所有 直接 100%	2 名	建設施 工・企画 設計	売上高	11,500	買掛金	2,000
			外注費	2,000		
			受取配当金	6,600		

(3) 兄弟会社等

1) イオンタウン株式会社

議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	勘定科目	期末残高 (千円)
	役員の 兼任等	事業上 の関係				
なし	なし	建設施 行・企画 設計	売上高	120,930	売掛金 電子記録債権	3,630 82,720

2) AEON VIETNAM CO., LTD (イオン ベトナム)

議決権等の	関係内容	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
-------	------	------	------	------	------

所有割合	役員の 兼任等	事業上 の関係		(千円)		(千円)
なし	なし	建設 施行・企画 設計	売上高	13,387	売掛金	6,956

7.1 当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 109,127 円

1株当たり当期純損失 △64,615 円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

附 属 明 細 書

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期 首 帳簿価格	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳簿価格	減価償却 累 計 額	期 末 取得原価
有形固定資産								
	建物附属設備	2,272	0	0	287	1,985	885	2,870
	工具器具備品	389	1,069	0	374	1,084	3,916	5,000
	計	2,661	1,069	0	661	3,070	4,800	7,870
無形固定資産								
	電話加入権	842	0	0	0	842	-	-
	ソフトウェア	0	590	0	72	507	-	-
	計	842	590	0	734	1,349	-	-

(注)1.工具器具備品の当期増加額の主な内容は、CAD ソフト 580 千円、パソコン 1,069 千円の取得のためであります。

2.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	8,741	△2,715	1,750	0	4,276
投資損失引当金	0	71,588	0	0	71,588
貸倒引当金	200	△200	0	0	0

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3.販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額
役員報酬	21,195
給料手当及び賞与	6,723
法定福利費	3,392
福利厚生費	103
退職給付引当金繰入額	△
	2,715
支払手数料	720
業務委託費	2,216
賃借料	1,958
水道光熱費	925
事務消耗品費	864

地代・家賃	6,480
保険料	805
租税公課	969
減価償却費	733
接待交際費	266
旅費・交通費	236
通信費	1,711
貸倒引当金繰入額	△200
出張旅費	1,793
経費負担金受入	△8,656
その他	311
計	40,106

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4.売上原価明細書

①完成工事原価

(単位:千円)

科 目	金 額	
【 材 料 費 】		156,453
【 外 注 費 】		787
【 製 造 経 費 】		
旅 費 交 通 費	247	
保 険 料	327	
そ の 他	57	632
合 計		157,872
完成工事原価		157,872

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

②企画収入原価

(単位:千円)

科 目	金 額	
【 外 注 費 】		21,585
【 製 造 経 費 】		
人 件 費	65,092	
旅 費 交 通 費	13,769	
そ の 他	923	79,776
合 計		101,361
企画収入原価		101,361

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

1. 企業集団の状況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

1) 事業の経過及びその成果

< 業界の経営環境 >

当社が属する当事業年度の経営環境は、昨年以上にアマゾンが筆頭とした EC スタイルが浸透して、「実店舗」への客足が減少しつつあり、ショッピングセンターと呼ばれる存在価値が不透明になりつつあります。社会構造が大きく変化する中、人口減少、高齢人口増大に拍車がかかり、サービス機能を中心とした生活密着型施設や文化施設が活況を浴び、「物から事へ」のシフト化や、利便性、情報性が高い「大都市への回帰」がより一層拡大して「一極集中」へシフト化しつつある環境の中での企画・設計提案と安全な施工対応への一年となりました。

< 事業の拡大 >

このような環境のもと、当社は、国内・海外（アセアン）を含め、企画・設計業務は営業収益・利益共、順調に推移しました。又、施工に関しては、入札での大型案件の受託やサービス施設のスポット受託もあって、大きく伸びましたが、利益面では外注費の増大もあり、利益の嵩上げ迄には至りませんでした。

< 経営成績 >

当事業年度の業績は増収増益となり、売上高 3 億 27 百万円（対前年 1 億 63 百万円増収）、営業利益 28 百万円（対前年 58 百万円増益）、経常利益 37 百万円（対前年 47 百万円増益）となりましたが、子会社の U COM MALAYSIA SDN BHD が債務超過である現状を考慮し、投資損失引当金繰入額 71 百万円を計上したため税引前当期純損失は 34 百万円（対前年 22 百万円減益）となりました。

2) 当事業年度の事業別の概況

事業名称	売上高	構成比	対前年比
建設施工	180,810 千円	55.2%	411.6%
企画設計	146,822 千円	44.8%	122.3%
合計	327,632 千円	100.0%	199.8%

建設施工売上はイオンタウン四日市泊物件、榑塩浜工業からの八王子物件等の受注により、180,810 千円（対前年 136,885 千円増収）となりました。

企画設計売上は国内ではイオンタウン四日市泊物件、イオンスタイル河辺物件、ライフスタイルスクエア「ひたち」の内装監理業務の受託等、海外では INDONESIA SENTUL 物件、VIETNAM Hai Phong 物件の受注等により、146,822 千円（対前年 26,772 千円増収）となりました。

《ご参考》子会社営業収益の状況

・ 伏客陸設計顧問(深圳)有限公司(為替レート 15.82)

事業名称	売上高	構成比	対前年比
企画設計	40,225 千円	23.9%	54.1%
内装監理	127,928 千円	76.1%	127.0%
合計	168,153 千円	100.0%	96.0%

・ U COM MALAYSIA SDN BHD(為替レート 26.37)

事業名称	売上高	構成比	対前年比
企画設計	15,512 千円	100.0%	36.4%
合計	15,512 千円	100.0%	36.4%

3)設備投資の状況

当事業年度における設備投資等は、CADソフト 580 千円、パソコン 1,069 千円です。

4)資金調達の状況

当事業年度における新たな資金調達は行っておりません。

(2)対処すべき課題

AD 傘下になってから 12 月で 1 年 7 ヶ月が経過し、「AD+U COM」での協業に依る相乗効果期待をしておりましたが、未だ結果として大きな「成果」は少なく、2020 年目途に設計・施工業務の「再構築」を図る必要があると思われます。

海外(特にアセアン)業務拡大に向けた駐在員事務所開設が急務と考えます。特にベトナムでは AD/VN との協業での相乗効果が現実化出来るものと察しております。(将来的にはインドネシアも同様と考えられます。)

(3)直前3事業年度の財産及び損益の状況

単位:円

区分(金額単位)	第 28 期 2016 年 1 月 1 日～ 2016 年 12 月 31 日	第 29 期 2017 年 1 月 1 日～ 2017 年 12 月 31 日	第 30 期 2018 年 1 月 1 日～ 2018 年 12 月 31 日	第 31 期 2019 年 1 月 1 日～ 2019 年 12 月 31 日
売 上 高 (千円)	547,656	224,098	163,976	327,632
営 業 利 益 又 は 損 失 (▲) (千円)	▲23,400	▲71,870	▲30,002	28,291
経 常 利 益 又 は 損 失 (▲) (千円)	▲15,236	▲65,543	▲16,147	37,082
当期純利益または損失(▲) (千円)	▲16,356	▲68,181	▲16,327	▲38,769
1株当たり当期純利益又は損失(▲) (円)	▲27,261	▲113,635	▲27,211	▲64,615
総 資 産 (千円)	256,352	174,018	152,019	271,539
純 資 産 (千円)	188,869	120,687	104,067	65,476

(4)重要な親会社及び子会社の状況

1)親会社との関係

当社の親会社はイオンデイト株式会社であり、同社は当社の株式を100%保有しております。同社はイオン株式会社を親会社とするイオングループに属しており、当社はイオングループの構成会社であります。

2)親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との間で、建設施工、企画設計業務を提供するなどの取引を行っております。

3)重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
优客陸设计顾问(深圳)有限公司 (ユーコム 中国)	1 百万 HKD	100%	建設施工、企画設計
U COM MALAYSIA SDN BHD (ユーコム マレーシア)	1 百万 RM	100%	建設施工、企画設計

(5)主要な事業内容(2019 年 12 月 31 日現在)

当社は、商業施設の企画、設計、施工を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

(6)主要な営業所

1)当社

本 社:東京都港区芝2丁目16-7 KTTビル5F

2)子会社

・优客陸设计顾问(深圳)有限公司(ユーコム 中国)

本公司:中華人民共和国深圳市

分公司:中華人民共和国青島市

・U COM MALAYSIA SDN BHD(ユーコム マレーシア)

本 社:Malaysia Kuala Lumpur

(7)従業員の状況(2019 年 12 月 31 日現在)

1)企業集団の使用人数(連結)

従業員数	対前期比増減	平均年齢
18 人	1 人増	46.2 歳

(注)上記の従業員には、当社からの出向者 2 名及び、休職者 1 名を含んでおります。

(8)主要な借入先及び借入額(2019 年 12 月 31 日現在)

借入先	借入金額
三井住友銀行 浜松町支店	14,570 千円

2. 会社の株式に関する事項(2019 年 12 月 31 日現在)

(1)発行可能株式総数 2,400 株

(2)発行済株式の総数(自己株式を除く) 600 株

(3)当事業年度末の株主数 1 名

(4)大株主

株主名	株式数
イオンディライト株式会社	600 株

3. 新株予約権等に関する事項(2019 年 12 月 31 日現在)

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等(2019 年 12 月 31 日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	釘 抜 弘 巳		优客睦设计顾问(深圳)有限公司 董事 U COM MALAYSIA SDN BHD 代表取締役
常 務 取 締 役	増 島 正 美	業務本部長	
取 締 役	山 口 敏 兄	中国事業部長	优客睦设计顾问(深圳)有限公司 董事長總經理
取 締 役	水 戸 秀 幸		イオンディライト㈱ 常務執行役員 ㈱ドゥサービス 取締役
取 締 役	清 水 明		イオンディライト㈱建設施工事業本部 本部長
取 締 役	楠 元 松 和		環境整備㈱ 監査役 関東エンジニアリング㈱ 監査役
会 計 参 与	中 山 紀 昭		㈱ジェネラル・サービスーズ 会計参与 イオンディライトアカデミー㈱ 会計参与
監 査 役	麦 林 治 孝		イオンディライトアカデミー㈱ 監査役 ㈱ドゥサービス 監査役

(注) 1.2019 年 3 月 25 日開催の株主総会において、水戸秀幸氏、上村信夫氏が取締役に選任され就任いたしました。

2.2019 年 8 月 26 日開催の臨時株主総会において、中山紀昭氏が会計参与に選任され就任いたしました。

3.2019 年 11 月 22 日開催の臨時株主総会において、上村信夫氏は取締役に辞任いたしました。

4.2019 年 11 月 22 日開催の臨時株主総会において、楠元松和氏が取締役に選任され就任いたしました。

5.2019 年 2 月 26 日に増島正美氏及び山口敏兄は当社代表取締役に辞任いたしております。

(2)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等	適用
取締役	3 名	20,045 千円	
会計参与	1 名	750 千円	
監査役	1 名	400 千円	
合計	6 名	21,195 千円	

(注) 1.上記の支給人数には、無報酬取締役 2 名は含まれておりません。

2.取締役の報酬限度額は、2017 年 2 月 23 日開催の第 28 期定時株主総会(臨時株主総会)において「年額 40 百万円以内と決定し、取締役個々の金額については 2019 年 3 月 25 日開催の取締役会にて「社長に一

任する」とことと決議されております。

3.会計参与の報酬は、2019年8月26日開催の臨時株主総会において月額15万円とすることが決議されております。

4.監査役の報酬限度額は、2019年8月26日開催の臨時株主総会において一事業年度あたり500万円とすることが決議されております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、その基本方針を2019年6月21日開催の取締役会で、次のとおり決議いたしました。

《内部統制システムの基本方針》

当社取締役会は、会社法(362条4項6号及び5項)及び会社法施行規則(118条2号)に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という)の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(法令定款遵守体制)

①当社は、法令・定款の遵守を常に意識して、高い倫理観を持って行動する。

②当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制整備を行う。

(ア)取締役会は、取締役会規則に基づく重要事項の決定を行うとともに、経営・業務執行の監督を行う。取締役は相互に牽制機能を発揮しつつ、重要な意思決定及び業務執行が法令・定款に適合することを確認する。

(イ)当社は、コンプライアンス責任者(代表取締役社長)を置く。コンプライアンス責任者は当社および当社子会社(以下「子会社」という)のコンプライアンス強化に必要な施策を実施する。

(ロ)当社は、子会社を含め、役職員のコンプライアンスの徹底を図る。

(エ)当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、イオンディライト株式会社(以下「親会社」という)が行う定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等で、当社および子会社(以下「当社グループ」という)の役職員のコンプライアンス意識を高める。

(オ)当社は、親会社が設けている内部通報制度を利用し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。

(カ)当社グループは親会社の経営監査等を通じて、定期的にコンプライアンス体制の有効性を監査・評価を受ける。

(キ)監査役は、法令及び定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役に求める。

2)取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(情報保存管理体制)

- ①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書並びにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
- (ア)当社グループは、取締役の業務執行に係る重要な文書、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。
- (イ)当社は、取締役及び監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。
- (ウ)当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(損失危機管理体制)

- ①当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。
 - (ア)平常時のリスク管理については、管理部がリスクの管理を行い、リスク事象発生の未然防止や損失の低減を図る。
 - (イ)リスク管理責任者(管理部長)は、管理部が実施するリスクの評価・分析並びに対策案等を総括し、その結果を定期的に取締役会・監査役に報告する。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、危機管理担当取締役は速やかに監査役に報告する。
 - (ウ)危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、リスク管理基本規程等の規程を整備し、定期的に訓練を実施するとともに適宜規程の手直しを行う。
 - (エ)コンプライアンス責任者は、管理部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。
 - ②当社は、経営理念に掲げた「お客様の思いを“かたち”」を具現化するものとして業務(企画、設計、施工)品質に関し、将来にわたってお客様に支持される品質の維持、改善するために、以下の体制を整備する。
 - (ア)当社は、企画、設計上において、「盗作」を禁じ、随時内容を吟味し責任ある「独自性」としての基準の教育を施す。
 - (イ)当社は、施工上の品質向上と現場管理向上を維持するため、業務に携わる社員に対し実務(現場)研修での教育を施す。
- 4)取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- (効率性確保体制)
- ①当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。
 - (ア)当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任を明確にする。
 - (イ)取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。
- 5)当社グループ並びに親会社及びイオンディライトグループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制(企業集団内部統制)

- ①当社とグループ会社、親会社、親会社のグループ会社、イオン株式会社、または、イオングループ各社との取引については、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
- ②当社およびグループ会社は、親会社の基本思想・理念を共有するとともに、当社の内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
- (ア)当社は、親会社が制定する関係会社管理規程において、報告を求められる事項、事前の了承を要する事項等について、ガバナンスの基本的な枠組みを定める。
- (イ)当社は、親会社と共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社の役職員に対して、毎年、親会社で行われる法令遵守等に関する研修に参加し、意識の醸成、コンプライアンスの徹底を図る。
- (ウ)会社の内部通報制度による内部通報の報告内容及び措置結果について全て当社取締役会に報告する。
- (エ)当社は、財務報告にかかる内部統制は、親会社の方針に準拠し、財務報告を行う。
- 6)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
(監査役への報告体制)
- ①当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
- ②コンプライアンス責任者、リスク管理責任者は、当社におけるコンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
- ③監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- ④当社は、内部通報制度の当社の窓口部門を管理部と定める。同時に、当社は、親会社の内部通報制度を通じて、当社に対する内部通報を親会社より受ける。監査役は、当社の役職員からの内部通報の状況について、窓口部門から定期的また随時報告を受ける。
- ⑤当社は、監査役へ報告を行った当社の役職員及び内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いまたは報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社の役職員に周知徹底する。
- 7)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(監査役監査実効性確保体制)
- ①当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
- (ア)監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
- (イ)監査役は、コンプライアンス責任者およびリスク管理責任者と緊密な連携を図り監査業務を遂行する。
- (ウ)当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告並びに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。
- ②当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
- (ア)当社は、監査役がその職務の執行について、会社法 388 条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (イ)当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、監査役の請求に基づき処理する。

8)反社会的勢力排除に向けた体制

- ①当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
- ②取引に係るすべての契約書の条項に「反社会的勢力の排除」を設け、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は直ちに契約を解除する。
- ③反社会的勢力からの要求についての対応部署を管理部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い反社会的勢力の排除に努める。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

- ①当社は、(1)に基づき、親会社と兼務あるいは出身の取締役3名を含む取締役会による利益相反も含めた取締役の監督と、親会社出身の監査役1名による、監査及び取締役会への出席、また会計参与1名による取締役会への出席により経営を監視する体制を維持しております。
- ②当社は、当社の全役員、従業員を対象にコンプライアンス教育を毎年実施して「イオンディライト行動規範」の理解状況を点検しております。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

<<事業報告に記載している金額等は記載単位未満で切捨てて表示しております。>>

事業報告の附属明細書

(2019 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日まで)

記載すべき事項はありません。

監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、会計参与と意思疎通及び情報交換を図り、資料作成の実施状況について報告を受けるとともに、会社の会計処理及び表示灯について意見を徴し、監査役の会計監査において参考にいたしました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、親会社との通例的でない取引並びに自己株式の取引及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役職務執行確認書」の提出を求め、調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年2月20日

株式会社 ユーコム

監査役 麦林 治孝 ㊞